



▲HARMONIA [ハルモニア] '08-'09 (東京国際フォーラム)

地球・環境・平和をテーマに光の競演

# 光都東京・LIGHTOPIA2008

12月19日(金)～28日(日)



アンビエント・キャンドルパーク (写真は去年のもの)

プロデュース・照明デザイン 石井幹子  
光都東京・LIGHTOPIA商標登録済

## 和田倉噴水公園で小学生の明かり絵展示

3年目を迎える「光都東京・LIGHTOPIA」は、一部で風力発電を試行するなど、地球に優しい多様な光の世界を展開します。

①アンビエント・キャンドルパーク  
和田倉噴水公園で、著名人や区内小学生の描いた明かり絵と噴水のきらめく水、美しい環境音楽が融合します。

とき 12月19日(金)～24日(水) 17時～21時

②光のアート・インスタレーション  
雪月花  
今年は新たに日比谷濠・馬場先濠の石垣が光に包まれます。

とき 12月19日(金)～28日(日) 17時～21時

③和田倉橋と周辺の景観照明  
和田倉橋と周辺の石垣などに、景観と調和した光の演出を施します。

とき 12月19日(金)～28日(日) 17時～21時

④フラワーファンタジア  
新たなデザインで花そのものの輝きを追求します。

とき 12月19日(金)～28日(日) 17時～22時

問合せ 光都東京実行委員会事務局  
☎0180-993-771 (テレドーム)  
URL http://www.kouto2008.jp

## 関連イベント

丸の内イルミネーション2008  
丸の内仲通りの街路樹が、シヤンパンゴールド色に輝きます。丸ビル1階には、12月25日(木)まで高さ8mのツリーが登場。

とき 2月15日(日)まで

点灯時間 イルミネーションⅡ  
17時～23時/クリスマスツリーⅡ 6時～24時30分

問合せ 丸の内コールセンター  
☎5218-5100  
HARMONIA [ハルモニア] '08-'09  
クリスタルイルミネーションが、光の回廊を作ります。

とき 1月4日(日)まで

点灯時間 16時30分～23時30分  
(12月31日は27時30分まで)

問合せ 東京国際フォーラム  
☎5221-9000

## 和紙のツリーが登場

区役所1階で

日本の伝統文化「紙すき」を体験する創作和紙アート・ワークショップが、10月に行われました。クリスマスイメージしながら参加者が作った和紙107作品が、2本の「和紙光窓・クリスマスツリー」に仕上がり、区役所1階を彩ります。

とき 12月15日(月)～25日(木) (21日(日)を除く)

問合せ (財)まちみらい千代田文化振興グループ  
☎3233-3222

## 緑の道 グリューネ・アレーが一新

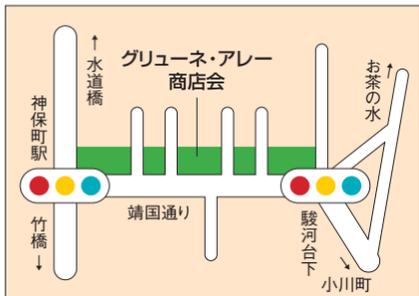
神保町～駿河台下のグリューネ・アレーが都のシンボルロードとして生まれ変わりました。

今までの芝のグリーンベルトやアーケードから、木々や花実でいっぱいグリーンベルトになりました。ドイツ語で「緑の道」という意味の「グリューネ・アレー」をより実感できる通りに変わり、CO<sub>2</sub>等の環境計測器付きの記念品のプレゼントや抽選会を行います。

とき 12月16日(火)11時～15時

会場 石井スポーツ店前(神保町1-4)

※詳しくは、靖国通り商店街連合会のホームページ (http://www.yasukunidori.jp) をご覧ください。



問合せ グリューネ・アレー商店会事務局  
☎3295-0831

## 帰宅困難者避難訓練の参加者募集

都が発表した被害想定では、首都直下地震が起きた場合、千代田区で約57万人が帰宅困難者になることが予想され、その対策が大きな課題となっています。

区は、今年度も防災関係機関や交通機関、帰宅困難者対策地域協会の協力で訓練を行います。

今年度の訓練は、四ツ谷駅周辺地区を主会場とし、地域の住民、オフィス、防災機関、ボランティア等が連携して活動訓練を行います。

とき 1月16日(金)9時～14時

クラリー・地域連携訓練

徒歩帰宅訓練の参加者募集

会場 (内容) 四ツ谷駅周辺地区Ⅱ四ツ谷駅周辺(駅周辺混雑防止訓練)、いきいきプラザ一番町(災害時要援護者搬送訓練)、聖イグナチオ教会(災害ボランティアセンター運営訓練)、上智大学真田堀グラウンド(地域連携訓練)

東京駅・有楽町駅周辺地区Ⅱ  
行幸地下通路(英語による防災訓練・災害時第2通信電話)

富士見・飯田橋駅周辺地区Ⅱ  
アイガーデンエア(応急救護訓練・地震体験・防災ウォーク)



1月16日(金)

園(墨田区)②多摩コース(5km)Ⅱ上智大学真田堀グラウンド↓新宿中央公園(新宿区)

申込み 1月9日(金)までにファクシミリまたはEメールで防災課防災計画係  
(☎5211-4343  
☎3264-1673  
FAX 3264-1673  
mailto:bousai@city.chiyoda.lg.jp  
mailto:bousai@city.chiyoda.lg.jp)  
へ。記入事項は防災課(区役所4階)で配布する訓練案内チラシまたはホームページ (http://www.bousai.city.chiyoda.lg.jp/disaster) をご覧ください。

## 年末年始の休館日等一覧

年末年始の区立施設の休館日等は下図表のとおりです。総合窓口課は、12月29日(月)も開庁します。

問合せ 総務職員課 ☎ 3264-2111

休館日=

施設名	12月										1月				
	22 (月)	23 (祝)	24 (水)	25 (木)	26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (祝)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)
区役所(総合窓口課を除く)・出張所															
区役所2階総合窓口課					①	①									
区民(会)館・集会室															
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室															
男女共同参画センター(MIW)															
千代田万世会館															
九段生涯学習館															
スポーツセンター															
外濠公園総合グラウンド(テニスコート)															
神田さくら館・昌平童夢館															
ちよだパークサイドプラザ							②	②							
いずみこどもプラザ															
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」															
西神田児童センター・児童館															
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)						③									
富士見福祉会館															
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ															
高齢者センター															
いきいきプラザ一番町										④	④	④	④		
岩本町ほほえみプラザ															
麴町地域包括支援センター															
神田地域包括支援センター															
保健所															
リサイクルセンター鎌倉橋															
千代田清掃事務所・飯田橋車庫															
千代田図書館		☆				★		☆	☆	☆					☆
四番町図書館		△				▲	△	△	△						
昌平・神田まちかど図書館									△	△					
四番町歴史民俗資料館			⑤△			⑤▲	⑤△	⑤△	⑤△						

☆印=開館時間は10時~17時 ★印=開館時間は10時~19時 △印=開館時間は9時~17時  
▲印=開館時間は9時~19時 無印=通常の開館時間

- ①総合窓口課=開庁時間は8時30分~17時 取扱事務は次のとおりです。  
証明書などの発行(住民基本台帳カードは、即日発行できない場合がありますので、お問い合わせください)  
○住民票の写し、戸籍証明書、外国人登録証明書、印鑑登録証明書、住民基本台帳カード、住民税課税・納税証明書  
(注)住民票の広域交付と公的個人認証(電子証明書の発行)の取扱いはできません。
- 届出・登録などの受付および受理  
○住民異動届・外国人登録の届出(他の自治体に確認が必要な場合は預かりになります)  
○印鑑登録(即日登録できない場合がありますので、お問い合わせください)  
○住民基本台帳カードの申請
- 各種公金の収納業務(住民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料など)  
※次の事務は、お預かりして、1月5日(月)以降の事務処理になります。  
・戸籍の届出  
・異動に伴う各種届出など総合窓口課の所管外の事務
- ②ちよだパークサイドプラザ=会議室等の受付業務およびプールは休止。
- ③児童・家庭支援センター=相談業務のみ実施。
- ④いきいきプラザ一番町【カスケードホール、地下会議室】9時~17時【8階プール】10時~18時
- ⑤四番町歴史民俗資料館=展示室のみ開館。

## 来年1月・2月 区立図書館休館のお知らせ

区立図書館は、蔵書点検のため次の日程で休館します。休館中の返却はブックポストをご利用ください(一部の資料を除く)。

館名	休館日
神田まちかど図書館 ☎ 3256-6061	1月18日(日)~19日(月)
千代田図書館 ☎ 5211-4289	1月24日(土)~26日(月)
四番町図書館 ☎ 3239-6357	1月31日(土)~2月2日(月)
昌平まちかど図書館 ☎ 3251-5641	2月8日(日)~9日(月)

※千代田図書館は、区役所本庁舎内の設備点検のため、12月21日(日)は臨時休館します。  
※四番町歴史民俗資料館(☎3238-1139)も、四番町図書館と同期間(1/31(土)~2/2(月))に休館します。

## 年末年始のごみ収集・資源回収

●12月24日(水)~1月10日(土)のごみ・資源は、当日の朝8時までに出してください。また、1月4日(日)は、プラスチック製容器包装を除く資源回収・ごみ収集を行います。

●12月28日(日)・31日(水)~1月3日(土)は、ごみ収集・資源回収を行いません。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎ 3251-0566

ごみ・資源の種類	年末	年始	備考
集積所での収集・回収			
プラスチック製容器包装	12月30日(火)までは曜日ごとの回収	1月5日(月)から曜日ごとの回収	※1月4日(日)は回収しません。
資源(古紙・びん・缶・紙パック・発泡スチロール・ペットボトル)		1月4日(日)は水曜日地区 1月5日(月)から曜日ごとの回収	1月4日(日)回収分の資源回収用コンテナ等は、1月3日(土)午後12時に配布
可燃ごみ		1月4日(日)は水・土曜日地区 1月5日(月)から曜日ごとの回収	
不燃ごみ		1月4日(日)は水曜日地区 1月5日(月)から曜日ごとの回収	
ストックヤード等での拠点回収			
資源(紙バック・古布・発泡スチロール・ペットボトル・廃食用油・廃乾電池)	年末年始の各施設の開館日に合わせてお持ちください。 ※年末年始の休館日等一覧=左図表=をご覧ください。		家庭から出る資源が対象 ※ストックヤードでは、古紙・びん・缶も回収
粗大ごみ			
粗大ごみは、事前申込制で有料です。 収集は、年末は12月27日(土)まで。年始は1月5日(月)からになります。 【申込み】粗大ごみ受付センター ☎ 5296-7000 http://sodai.tokyokankyo.or.jp 申込みは電話・インターネットともに12月29日(月)~1月3日(土)を除く。 ※オフィスの粗大ごみの処理は、清掃事務所で処理業者を紹介します。			

※町会・マンション等が実施している有価物集団回収の年末年始の回収は、各回収業者にお問い合わせください。

祝日(12月23日・1月12日)もごみ収集・資源回収を行います。ごみ・資源は当日の朝8時までに出してください。

### ストックヤード利用の注意

年末年始のストックヤードの利用は、各施設の「年末年始の休館日等一覧」=左図表=をご覧ください。  
リサイクルセンター鎌倉橋は、12月26日(金)~1月5日(月)は利用できません。また、区役所は、12月26日(金)17時~1月4日(日)は回収容器を撤去します。

## ごみ出しは透明または半透明の丈夫な袋で

「東京23区推奨袋認定制度」は3月31日で廃止します。また、推奨袋の製造も中止されます。今後のごみの出し方は次のとおりになりますので、ご協力をお願いいたします。  
▼推奨袋廃止後は透明な袋で  
ごみを袋で出す場合は、透明

または半透明で破れにくい「み袋」をお使いください。  
現在お持ちの推奨袋は今までも引き続き使用できます。  
事業系ごみを出すときは、今までもお持ちの袋の大きさに応じた有料ごみ処理券をはって出してください。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎ 3251-0566

## 身近な温暖化対策⑬

### ◇電気カーペット・こたつの利用にひと工夫◇

12月に入り、冬の寒さも本番を迎えました。いろいろな暖房機器が使われる季節ですが、今回は電気カーペットと電気こたつの賢い使い方を紹介します。



☆電気カーペットとひざ掛けでさらに暖かく。 ☆こたつで上着を1枚羽織ると身体全体が暖まります。

3畳用のカーペットを2畳用のカーペットにすれば、年間約49.9kgのCO<sub>2</sub>削減効果があります。  
・設定温度は低めに  
設定温度を「強」から「中」に下げた場合、年間約27.2kgのCO<sub>2</sub>削減効果があります。  
・ひと工夫すると  
こたつは主に腰から下を暖めますので、上半身は寒くなりがちです。上着を1枚羽織ると身体全体が暖まります。  
暖房機器を賢く使って冬を快適に過ごしましょう。  
問合せ 環境・温暖化対策課 地球温暖化対策係 ☎ 5211-4253

# 福祉サービス第三者評価

## 高齢者施設や保育園でA、A評価

区提供の福祉サービスと区内の民間の福祉サービス事業者が受審した福祉サービス第三者評価の結果がまとまりました。

第三者評価とは、事業者の提供するサービスの質を利用者やその事業者以外の第三者機関が、専門的・客観的な立場で評価するものです。

事業者のサービス向上を誘導し、区民の皆さんがサービスを選択する際の参考にさせていただくため、結果を公表しています。

### 評価を受審した施設

- ・いきいきプラザ一番町
- ・西神田高齢者在宅サービスセンター
- ・岩本町ほほえみプラザ
- ・かんだ連雀
- ・ジロール神田佐久間町
- ・ジョブ・サポート・プラザちよだ

聞き取り調査や郵送でのアンケート、施設長や施設職員の自己評価と施設への訪問調査調査項目

利用者や家族への調査、施設職員への対応、利用者へ合わせた食事の献立など

事業者への調査、苦情・要望への対応や地域との交流など

### 評価

評価は「組織マネジメント」と「サービスの分析」の2つに大別し、項目ごとに、A、A、B、Cの4段階で評価



▲西神田保育園

### 評価結果の閲覧

受審した各施設、生活福祉課(区役所3階)、高齢介護課(同)、福祉総務課(同)、子ども支援課(区役所2階)、情報コーナー(同)、千代田図書館(区役所9階)、出張所、麴町・神田地域包括支援センターのほか、区のホームページ(<http://www.city.chiyodai.jp>)、とうきょう福祉ナビゲーション(<http://www.tokunavio.jp>)で閲覧できます。

## 年末年始の防犯にご協力を

### くらしの安全・安心

年末年始は、例年犯罪が増える傾向にあります。区は、安全・安心なまちづくりを目指し、青色回転灯パトロール車で24時間パトロールを実施していますが、この期間は特に強化します。

また、凶悪犯罪だけでなく「振り込め詐欺」などの犯罪も、引き続き発生しています。区は、区内4警察署・4防犯協



▲青色回転灯パトロール車

会等の各関係機関と協力しながら、犯罪や事故を未然に防止する活動を行っています。警察署からのお願い

区内の犯罪発生件数 (10月末現在)

犯罪の手口	件数
侵入盗	142件(-69)
非侵入盗	7件(±0)
車上ねらい	106件(-30)
振り込め詐欺	33件(-9)
総件数	288件(-108)

( )内は前年比

でもだまされる事件が起きています。少しでも不審に思ったら、110番かお近くの警察署へ連絡してください。

問合せ (区) 安全生活課安全危機管理係

麴町警察署生活安全課 5211-4251

丸の内警察署生活安全課 3234-0110

神田警察署生活安全課 3213-0110

万世橋警察署生活安全課 3295-0110

## サマーリサイクルの実証確認結果 中央・板橋等で問題なし

東京23区は、廃プラスチック等の焼却(サマーリサイクル)の安全性等について、各清掃工場の実証確認を行っています。今回は、中央工場のほか3工場の確認結果をお知らせします。

サマーリサイクル 廃プラスチック・皮革・ゴムを燃やして体積を減らし、その熱エネルギーを、発電等に活用することです。

測定項目	測定結果
①排ガス②排水 <td>プラスチック等</td>	プラスチック等

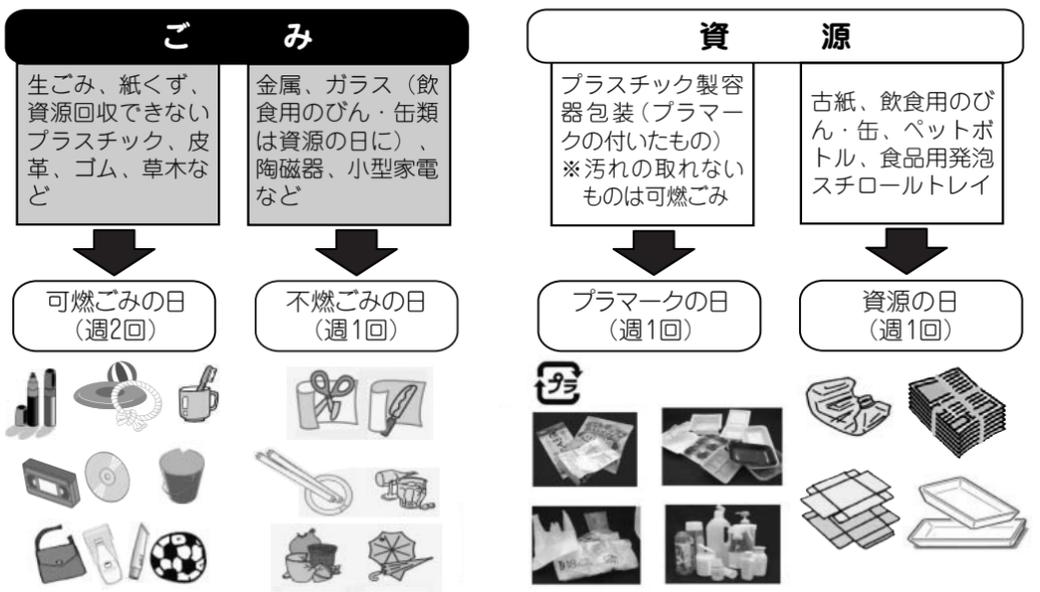
問合せ 千代田清掃事務所 3251-0566

## ごみと資源 正しく分別を

10月から、資源回収できないプラスチックやゴム・皮革製品は、可燃ごみになりました。しかし、本来「プラマークの日」や「資源の日」に出すものが混入した可燃ごみが多数見受けられます。

不適切に出されたごみや資源は、警告シールをはり、収集しない場合があります。また、事業系のごみや資源の収集は有料です。必ず有料ごみ処理券を正しくはって出してください。

大まかな分別の仕方は下図表のとおりです。詳しくは、パンフレット「2008 資源とごみの分け方・出し方」や区のホームページ(<http://www.city.chiyodai.jp>)をご覧ください。



問合せ 千代田清掃事務所 3251-0566

### 広告

## 広報千代田 有料広告募集

広告掲載号 毎月5・20日号  
発行部数 5万3,000部  
掲載料 3万円(この大きさ)~12万円  
問合せ 広報広聴課 5211-4174



## 日本語と英語で書かれた一冊の本。あなたの自分史を作ませんか? VanBee

パソコンもワープロも必要ありません。ゆっくりと思い出をお話し下さい。私たちが日本語と英語で文書を作り、あなただけの素敵な本をお作り致します。

Tel.03-5215-1678 株式会社ヴァンビー

102-0083 東京都千代田区麴町1-8-8-1004

詳しくは、ホームページをご覧ください。

vanbee

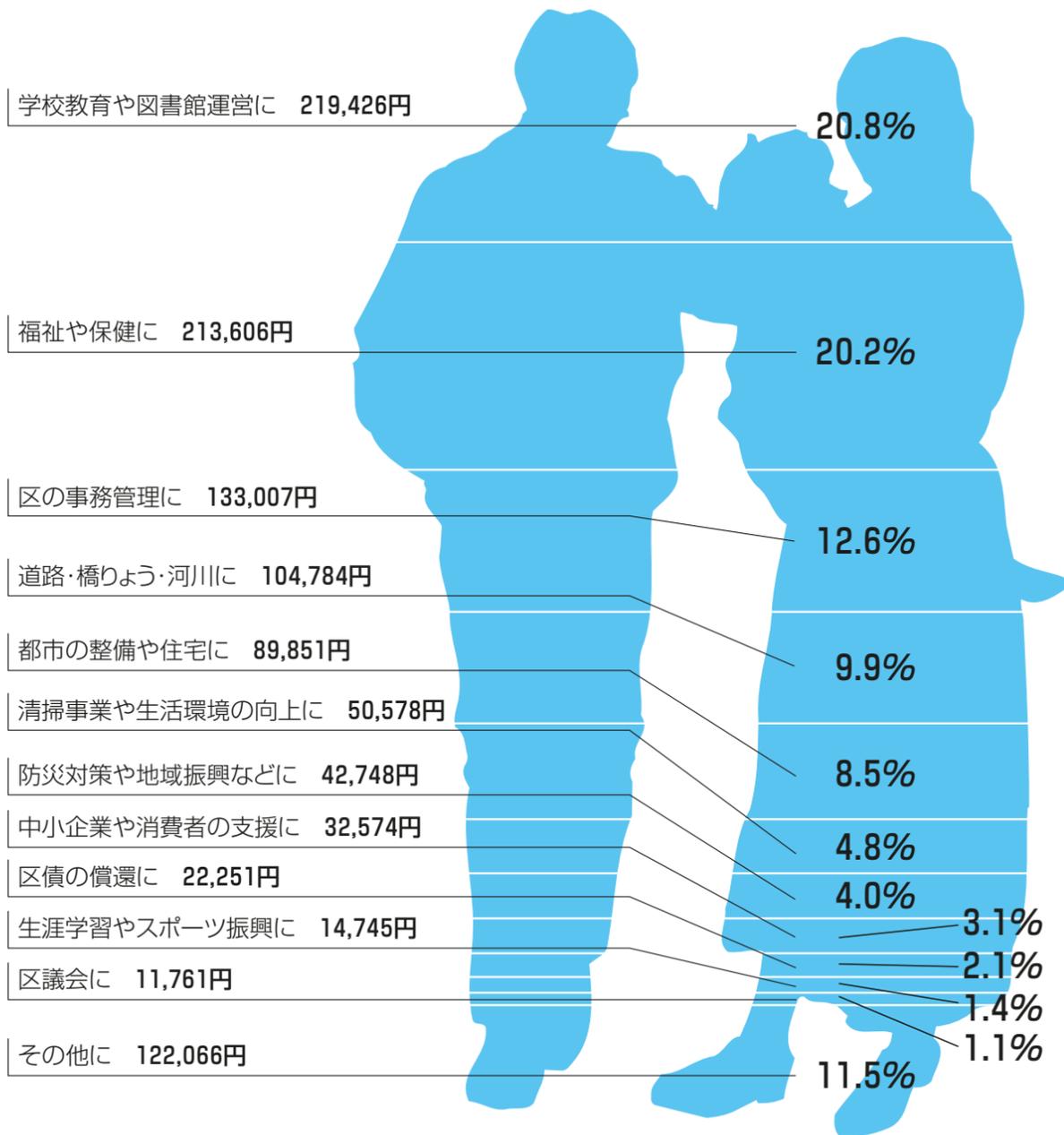
検索

# 区の税金の使いみち

## 区民1人当たりで見た歳出の使いみち

平成19年度一般会計決算額を、施策の分野ごとに、平成20年3月31日現在の住民登録者数48,093人(外国人登録者を含む)で割った金額です。

区民1人当たりの平成19年度決算額 **1,057,397円**



## 特別会計

### 国民健康保険事業会計

区分	項目	金額
歳入	国民健康保険料	169,564万円
	国庫支出金	109,644万円
	共同事業交付金	44,344万円
	療養給付費等交付金	35,853万円
	都支出金	21,700万円
	その他	66,736万円
	計	447,841万円
歳出	保険給付費	246,280万円
	老人保健拠出金	102,165万円
	介護納付金	23,523万円
	総務費	20,855万円
	その他	44,589万円
計	437,412万円	

### 老人保健特別会計

区分	項目	金額
歳入	支払基金交付金	242,784万円
	国庫支出金	70,840万円
	都支出金	17,953万円
	その他	34,238万円
計	365,814万円	
歳出	医療諸費	350,457万円
	その他	5,358万円
計	355,815万円	

### 介護保険特別会計

区分	項目	金額
歳入	支払基金交付金	76,901万円
	介護保険料	56,384万円
	国庫支出金	53,518万円
	都支出金	37,053万円
	その他	68,041万円
計	291,898万円	
歳出	保険給付費	247,572万円
	総務費	26,096万円
	その他	9,967万円
計	283,636万円	

## 平成19年度 健全化判断比率の状況

### 4指標でいずれも基準を下回る

財政状況に関する情報をより一層透明化し、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために、平成19年6月「地方公共団体の健全化に関する法律(財政健全化法)」が成立しました。

これにより、各地方公共団体は自治体経営の健全度を測る4つの指標の公表が義務付けられました。平成20年度決算からは、この指標の比率が1つでも「早期健全化基準」や「財政再生基準」の値を超えた場合には、比率を基準値以下に改善するため、歳出削減や歳入増加などの財政再生に取り組まなければなりません。

平成19年度決算で、区はいずれの健全化判断比率も基準を下回りました(右図表参照)。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
千代田区の数値	—	—	3.7%	—
早期健全化基準	11.74%	16.74%	25%	350%
財政再生基準	20%	40%	35%	

※「千代田区の数値」の「—」は数値がマイナスであることを表わし、平成19年度決算が黒字であったこと、将来負担すべき額よりも基金(貯金)の方が多く、将来負担比率の該当が無かったことを示します。

※詳しくは、区のホームページの「区のプラン」(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00005/d0000599.html>)をご覧ください。

# 財政状況を報告

区は、皆さんが納めた税金の使いみちや区の財政状況をお知らせするため、毎年2回「財政状況」を公表しています。今回は、平成19年度決算の概要と、貸借対照表や行政コスト計算書、主な事務事業のコストをお知らせします。

※金額はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

問合せ 企画財政課 ☎5211-4143

## 平成19年度決算の状況

平成19年度の一般会計は、歳入総額530億6,585万円、歳出総額512億6,480万円、差引18億105万円で、このうち、平成20年度へ繰り越す財源を除くと、17億8,113万円の剰余金が生じました。区の歳入と歳出の目的別・性質別の

状況は、下の円グラフのとおりです。

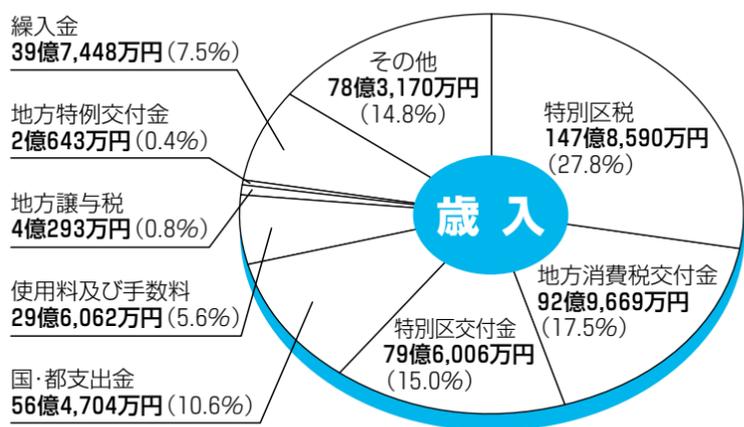
また、特別会計決算(国民健康保険事業会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計)の状況は4面右の図表のとおりです。

### 一般会計

歳入総額  
530億6,585万円

歳入歳出差引額  
18億105万円

歳出総額  
512億6,480万円

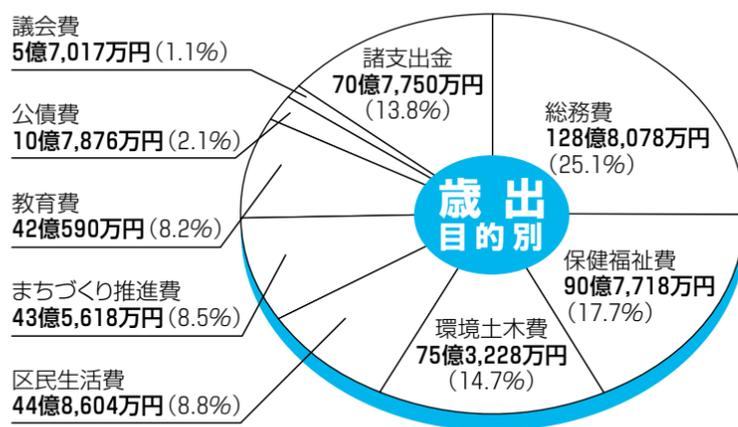


**参考**

特別区民税(現年度課税分)の調定額(区が収入すべき額)から、区民1人当たり、1世帯当たりの負担額を算出すると次のようになります。

1人当たり 233,452円  
1世帯当たり 452,973円

※人口および世帯数は平成20年1月1日現在(外国人登録者を含む)



## 経常収支比率と人件費比率の状況 人件費比率は22.4%、 前年度対比5.2ポイント改善

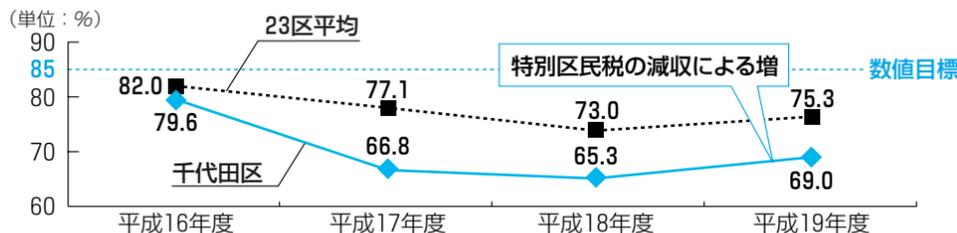
区の財政状況を、経常収支比率と人件費比率で見えます。

経常収支比率は、一般家庭に例えると、食費、光熱水費、住居費などの日常生活に欠かせない費用が、収入(月給など)の中でどれだけの割合を占めているかを示す指標です。この比率が高いほど、財政的に余裕がなくなり、区民の皆さんの要望にこたえる新規事業などを実施することが難しくなります。平成19年度は69.0%で、平成18年度と比べて、3.7ポイント高くなりました。これは主に、特別区民税の減収が要因になっています。

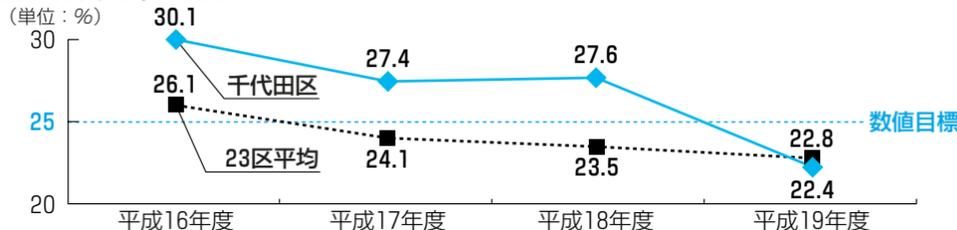
人件費比率は、歳出の総額に占める人件費の割合を示すものです。平成19年度は22.4%で、平成18年度と比べて、5.2ポイント改善しました。

区は「千代田区行財政改革に関する基本条例」で数値目標を経常収支比率85%程度、人件費率25%程度と定め、この指標を恒常的に達成できる強い財政を目指しています。

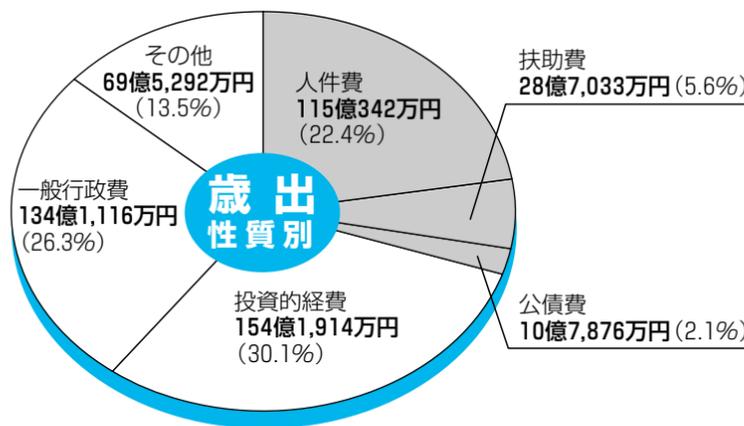
■経常収支比率の推移



■人件費比率の推移



### 普通会計



■ 義務的経費

歳出(性質別)の円グラフは普通会計の決算額を示したものです。

普通会計とは、全国の地方公共団体の財政状況を統一的に把握したり、財政分析する際に用いられる統計上の会計のことで、地方公共団体の会計を再構成したものです。このため、一般会計の合計額とは一致しません。なお、経常収支比率、人件費比率、貸借対照表、行政コスト計算書は普通会計の決算額で作成しています。

#### 歳出(性質別)の項目説明

- 投資的経費 施設建設など、経費支出の効果が後年度におよぶもの
- 人件費 一般職員の給与と区長や議員の給料・報酬など
- 扶助費 生活保護費・各種福祉手当など
- 公債費 特別区債発行に伴う元利償還金
- 一般行政費 住民サービスに伴う一般的な事業経費

# 事務事業のコスト管理

## 事務事業コスト一覧（平成19年度決算）

### 個々の事務事業のコストを開示 必要性や執行方法を検証

事務事業コスト一覧（平成19年度決算）は、事務事業（区が提供する個々のサービス）に要したコストを、平成19年度決算をもとに統一的手法を用いて算出しました。

行政活動の成果はコストだけで評価されるものではありませんが、事務事業ごとのコストをしっかりと把握することは、行政の効率性を高め、限られた財源を有効活用することにつながります。

また、その事務事業は必要なのか、執行方法は適切なのか、使用料など

の利用者負担は適正なのかといった検討を促すことにもつながります。

さらに、サービスの利用者であり、納税者でもある区民の皆さんに、利用と負担などについての説明責任を果たす役割も担っています。なお、事務事業コストの算定にあたっては、施設の減価償却費を含めています。

※「事務事業コスト一覧」全項目は、区のホームページの「区のプラン」(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00005/d0000599.html>)でご覧になれます。

事務事業名称	1単位当たりコスト			事業実績			1単位当たりコストの変動要因 (平成18年度対比)	
	コスト単位	平成19年度	平成18年度	増減率	平成19年度	平成18年度		増減率
湯河原千代田荘	1人1泊当たり	9,495 <sup>円</sup> (9,495)	25,777 <sup>円</sup> (19,595)	△63.2% (△51.5%)	19,456人	9,178人	112.0%	主に指定管理者制度の導入による維持管理経費の削減・宿泊数の増加が、コスト減少要因になりました。
千代田図書館	来館者1人当たり	331 (325)	770 (767)	△57.0% (△57.6%)	869,297人	259,788人	234.6%	主に指定管理者制度の導入によるサービス拡充で来場者数が増加し、コスト減少要因になりました。
風ぐるま(乗合事業)	利用者1人当たり	690 (395)	801 (518)	△13.9% (△23.7%)	90,859人	77,217人	17.7%	主に無料乗車証の発行やルートの見直しでの利用者の増加が、コスト減少要因になりました。
高齢者センター	利用者1人当たり	2,118 (2,115)	1,548 (1,545)	36.8% (36.9%)	62,335人	66,763人	△6.6%	主に耐震補強工事での経費の増加と利用者数の減少が、コスト増加要因になりました。
一番町特別養護老人ホーム	1床当たり	3,316,954 (3,316,954)	3,271,694 (3,271,694)	1.4% (1.4%)	82床	82床	0.0%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
高齢者インフルエンザ予防接種	接種者1人当たり	7,451 (5,454)	5,469 (3,654)	36.2% (49.3%)	5,026人	4,332人	16.0%	予防接種者は増えてきましたが、自己負担無しで実施したことなどが、コスト増加要因になりました。
有料公衆便所の維持管理	有料トイレ利用1件当たり	293 (36)	460 (161)	△36.3% (△77.6%)	84,334件	32,975件	155.8%	主に利用者の増加が、コスト減少要因になりました。
生活環境改善推進	指定地区1ha当たり	286,775 (265,500)	318,685 (287,590)	△10.0% (△7.7%)	663ha	573ha	15.7%	主に生活環境条例での指定地区の面積増加が、コスト減少要因になりました。
資源回収事業 (びん・缶・トレイ・古布・廃食用油・廃乾電池・ペットボトル集積所回収)	回収量1t当たり	145,074 (130,439)	140,854 (133,178)	3.0% (△2.1%)	1,283t	1,076t	19.2%	ペットボトルの集積所回収開始で運搬費が割高になり、総コスト増加要因になる一方、資源売却価格の上昇が、区の負担コスト減少要因になりました。
ごみの収集・運搬	区収集ごみ1t当たり	34,857 (23,191)	31,981 (18,542)	9.0% (25.1%)	21,674t	23,613t	△8.2%	ごみ収集量の減少などが、コスト増加要因になりました。
保育園事業運営	在籍園児1人当たり	2,383,479 (2,092,883)	2,471,444 (2,185,173)	△3.6% (△4.2%)	501人	493人	1.6%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
児童館事業運営 (学童クラブ事業運営)	在籍者1人当たり	424,360 (402,983)	432,022 (419,421)	△1.8% (△3.9%)	287人	273人	5.1%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
学校給食(小学校)	1食当たり	478 (478)	464 (464)	3.0% (3.0%)	545,114食	546,451食	△0.2%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。

※1 1単位当たりコストの上段の数値は事業歳出額から算出した総コストです。下段の( )内の数値は上段のコストから利用者負担、国・都補助金等を差し引いた、区が負担したコスト(税投入額)です。

※2 湯河原千代田荘の利用料は、平成19年度から指定管理者の収入になっています。また、風ぐるまの利用料は、運行事業者の収入になっています。

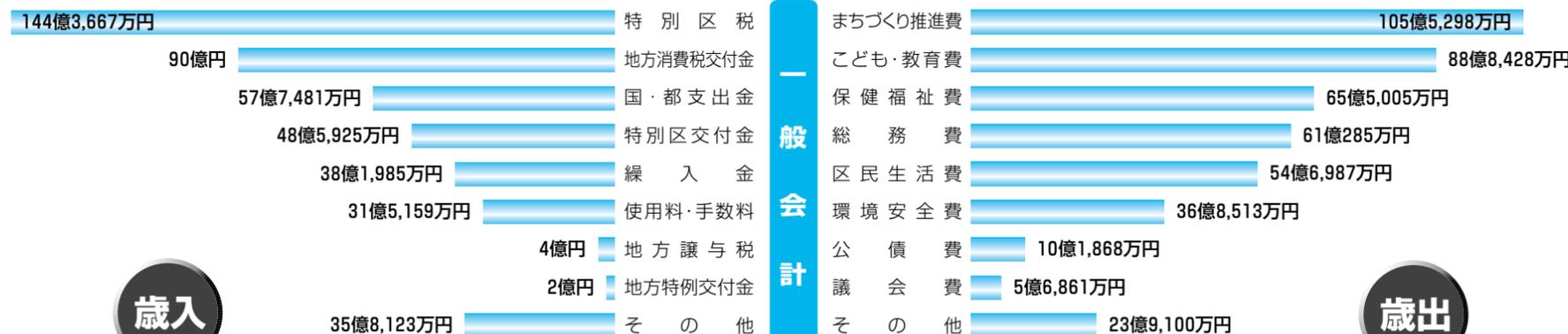
※3 学校給食には、食材料費は含みません。

### 平成20年度上半期 予算の状況 (平成20年9月30日現在)

平成20年度一般会計予算現額(繰越明許費を含む)は、総額で452億2,343万円です。一般会計の歳入と歳出の内訳別予算額は下のグラフのとおりです。

なお、国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療の4特別会計(特定の事業に要する事業経費)は、総額で92億7,304万円です。

※繰越明許費とは、その年度内に事業が終了しない見込みになった場合に、翌年度に繰り越して執行できるものです。



総額452億2,343万円

# 貸借対照表と行政コスト計算書 (平成19年度)

区は、財政状況が一層明らかになるよう、貸借対照表や行政コスト計算書といった企業会計的な手法を財務分析に取り入れています。貸借対照表からは区の保有する資産や負債の状況が、行政コスト計算書からは行政サービスのために税金等がどれだけ使われたかがわかります。

## 貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
		借方	貸方
<b>1. 公共資産</b>			
(1)有形固定資産 区が保有する土地・建物等を計上しています。		356,351	
(2)売却可能資産 一時的に賃貸等を行っていても、公用・公共用に使われていない資産のことで、区は、次の土地(路線価)および建物(減価償却後の現在価格)を計上しています。 ・千代田区役所旧庁舎 ・旧永田町小学校 ・旧九段中学校 ・旧今川中学校 ・旧練成中学校 ・小川広場		39,684	
<b>2. 投資等</b>		37,467	
(1)投資及び出資金 外郭団体等に対する出資金等です。		6,488	
(2)貸付金 応急資金貸付金等の貸付金の残高です。		60	
(3)基金等 社会資本整備など特定の目的のために積み立てる基金です。		30,706	
(4)長期延滞債権 未納になっている税金や使用料、貸付金等のうち、納付期限等が平成18年度以前の債権です。		430	
(5)回収不能見込額 貸付金および長期延滞債権の過去の回収状況からみた見込額です。		△ 217	
<b>3. 流動資産</b>		28,064	
(1)現金・預金 容易に換金できる預金等です。		27,802	
(2)未収金 未納になっている税金等です。		262	
<b>資産合計</b>		<b>421,882</b>	
<b>1. 固定負債</b>			
資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済を要するものです。		30,819	
(1)地方債(区債) 長期にわたって区が返済しなければならない借入金です。		6,688	
(2)長期未払金 PFI等の手法により整備した資産の、平成21年度以降の支出予定額です。区は、次の2施設を計上しています。 ・千代田区役所新庁舎 ・(仮称)富士見こども施設		10,268	
(3)退職手当引当金 年度末に区職員全員が普通退職したと仮定した場合に必要な退職金の総額です。		13,863	
<b>2. 流動負債</b>		2,707	
負債のうち1年以内に返済や支払いを行うものです。		838	
(1)翌年度償還予定地方債 区債の平成20年度償還額です。		525	
(2)未払金		882	
(3)翌年度支払予定退職手当		462	
(4)賞与引当金			
<b>負債合計</b>		<b>33,526</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
1. 公共資産等整備国都補助金等		19,223	
2. 公共資産等整備一般財源等		94,263	
3. その他一般財源等		124,505	
4. 資産評価差額		150,365	
<b>純資産合計</b>		<b>388,356</b>	
<b>負債・純資産合計</b>		<b>421,882</b>	

## 行政コスト計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

行政コスト計算書は、民間企業でいえば損益計算書にあたり、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスの提供のために、1年間にどれだけの費用(コスト)がかかったかを示しています。また、そのサービスに対する使用料や負担金等の収入を差し引くと、どれだけのコストを税金等で賄ったかが表されます。

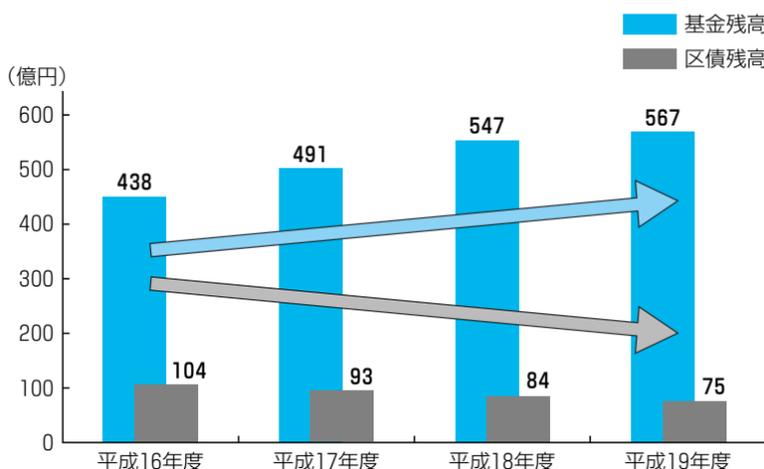
【経常行政コスト】		(単位：百万円)
1	職員の給与や委員報酬などの人にかかるコスト	11,766
2	業務委託費や物品の購入、建物の維持管理や減価償却費などの物にかかるコスト	13,191
3	次世代育成手当等の交付した各種手当や、他団体への補助金などのコスト	8,425
4	地方債の利息などその他のコスト	172
<b>経常行政コスト</b>		<b>a 33,554</b>

【経常収益】		(単位：百万円)
1	使用料・手数料	b 3,107
2	分担金・負担金・寄附金	c 1,046
<b>経常収益 合計 (b+c)</b>		<b>d 4,153</b>
<b>(差引) 純経常行政コスト</b>		<b>a-d 29,401</b>

## 区の基金・区債などの状況

### 区債残高は着実に減少

区は、皆さんが将来にわたって利用する公共施設の建設などのため、基金の積み立てや、借り入れ(区債の発行など)をしています。「基金」と「区債」は、一般家庭での「貯金」と「借金」にあたります。平成19年度末までのそれぞれの残高の推移は、グラフのとおりです。区債は、平成12年度以降、新規の発行をしていないため、残高は年々減少しています。なお、区債や基金のほかに、公有財産として次のものを保有しています。  
・土地239,670m<sup>2</sup> ・建物340,759m<sup>2</sup> ・有価証券等62億1,443万円(平成20年9月30日現在、工作物および物品は除く)



# 区職員の給料・手当等の状況（概要）

区は、職員の人事行政運営の透明性と公平性を確保するため、平成17年3月に「千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。この条例では、区職員の採用、職員数、給与、勤務時間等の区の人事行政にかかわること全般を区民の皆さんに公表することを定めています。そのうち給料、手当等に関してその概要をお知らせします。

公表内容の全文は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)に掲載しています。 **問合せ** 人事担当課 人事担当 ☎ 5211-4149  
総務職員課 給与・厚生担当 ☎ 5211-4152

## ●人件費の状況（普通会計決算）

区の普通会計に占める人件費の割合

(平成19年度、カッコ内は前年度数値)

住民基本台帳人口	歳出額 [A]	実質収支	人件費 [B]	人件費率 [B]/[A]
45,752 人 (44,936)	51,235,717 千円 (42,675,005)	1,540,709 千円 (2,552,149)	11,503,417 千円 (11,783,863)	22.4 % (27.6)

(注) 1. 決算数値は「地方財政状況調査」に基づいたものです。  
2. 人件費には、特別職（区長、議員等）に支給される給料、報酬および共済組合事業主負担金等を含みます。  
3. 住民基本台帳人口は平成20年4月1日現在の数値です（カッコ内は前年度数値）。

## ●職員給与費の状況（普通会計決算）

支給する給与の内訳と職員1人当たりの給与

(平成19年度)

職員数 [A]	給 与 費				1人当たり 給与費 [B]/[A]
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
1,054 人 (23)	4,491,799 千円	1,417,655 千円	2,070,699 千円	7,980,153 千円	7,571 千円

(注) 1. 職員手当等には、退職手当は含まれません。  
2. 職員数は「地方公務員給与実態調査」による平成19年4月1日現在の普通会計関係に属する職員の人数であり、( )内は再任用短時間勤務職員数で外書きです。  
3. 給与費には再任用短時間勤務職員分を含みますが、1人当たり給与費は、再任用短時間勤務職員を含まない職員数で除いています。

## ●初任給の状況

職員の採用時の給料月額

(平成20年4月1日現在)

区 分		千代田区	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円
	高校卒	143,000円	140,100円
技能労務職	高校卒	134,900円	—
教 育 職	大学卒	193,000円	—
	短大卒	175,700円	—

(注) 技能労務職とは清掃作業・土木作業・用務等です。

## ●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

採用から10年目・15年目・20年目の給料月額

(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,075円	343,628円	380,766円
	高校卒	241,700円	278,800円	323,700円
技能労務職	高校卒	— ※	280,875円	318,133円

※該当者なし

## ●職員の平均給与月額（平成19年度実績）

職種・職層別の給与月額

(単位:円)

区 分	職員数	平均年齢	給 与 (月額)			期末・勤勉手当 年間平均 支給額	給与支給額 (年間)	
			給料 (A)	諸手当 (B)	計 (A+B)		(前年度)	
一般行政職	660人	46.6歳	376,498	123,036	499,534	2,107,783	8,102,187	7,895,449
部 長	16人	55.8歳	513,906	267,325	781,231	3,646,011	13,020,783	12,563,164
課 長	44人	50.3歳	450,385	218,226	668,611	3,017,725	11,041,063	10,987,184
係 長	194人	51.7歳	420,752	138,767	559,519	2,375,491	9,089,720	8,944,060
主任主事	300人	46.9歳	372,870	107,182	480,052	2,012,175	7,772,802	7,565,414
主 事	106人	33.7歳	254,360	77,821	332,181	1,278,519	5,264,697	5,063,325
保育士	83人	42.1歳	301,675	75,028	376,703	1,643,852	6,164,283	6,280,829
保健師	13人	43.5歳	344,434	76,637	421,071	1,827,482	6,880,329	6,337,271
自動車運転手	14人	48.4歳	366,423	172,213	538,636	2,013,253	8,476,893	8,382,162
警備	13人	55.2歳	387,029	199,309	586,338	2,146,520	9,182,576	9,171,384
作業	82人	46.7歳	355,332	132,235	487,567	1,915,570	7,766,368	7,765,187
用務	41人	53.0歳	366,877	84,511	451,388	1,977,769	7,394,425	7,272,377
幼稚園長・教員	34人	45.2歳	380,050	111,526	491,576	2,137,712	8,036,621	7,836,923

(注) 1. 作業とは、清掃作業や土木作業の職務です。  
2. 職員数は、再任用短時間勤務職員、再雇用職員、非常勤職員、臨時職員を除いた数値です。  
3. 諸手当は、毎月支給する手当（通勤・住居・扶養手当等）の合計額の平均です。  
4. 給与月額は、毎月支給される給料および諸手当の合計額の平均です。

## ●期末・勤勉手当の状況

区と国の手当の支給月数

期末手当とは、職員の在職期間に応じて支給される手当で、民間でいう賞などの特別給にあたるものです。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当で、期末手当と同様に民間の賞などの特別給にあたるものですが、そのうちの勤務成績を反映した分になります。(平成19年度)

千代田区		国	
1人当たり平均支給額	2,020,251円	—	
支給割合	※( )内は再任用職員	支給割合	※( )内は再任用職員
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分 (1.60月分)	1.50月分 (0.75月分)	3.00月分 (1.60月分)	1.50月分 (0.75月分)

## ●退職手当の状況

区と国の退職手当の支給月数

(平成20年4月1日現在)

区 分	千代田区		国	
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	24.25月分	34.25月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	44.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
1人当たり 平均支給額	4,733千円	25,204千円	—	—
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置(50歳～、 2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(50歳～、 2～20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、それぞれ平成19年度に退職した全職種にかかる職員に支給された額の平均です。

## ●特別職の報酬等の状況

特別職（区長、議員等）報酬等月額と期末手当の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	報 酬 等 月 額		期 末 手 当	
	区 長	副 区 長	6 月 期	1.65月分
給 料	1,165,000円	931,000円	12月期	1.65月分
報 酬	議 長	931,000円	3 月 期	0.50月分
	副 議 長	815,000円	計	3.80月分
	議 員	623,000円		

(注) 区長・副区長には、上記以外に地域手当(6%)、通勤手当が支給されます。  
地域手当6%は、千代田区長等の地域手当及び退職手当の特例に関する条例による減額後の内容です。

## ●定員適正化計画の推進状況

区政を取り巻く社会情勢の変化に対応して、財源を新たな行政需要に振り向けるため「第2次行財政構造改革推進大綱」で職員数の適正化を推進しています。

### ①職員数適正化目標

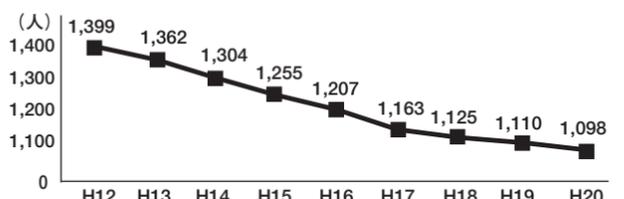
平成17年度から平成21年度までに中等教育学校開設などの新規事業に伴う人員増を除いて、240名の職員数の削減を目標にしています。

### ②定員適正化計画の年次別推進状況の概要

区分	H16年 (計画前年)	H17年	H18年	H19年	H20年	目標 H21年
減 員	— 人	56 人	73 人	82 人	40 人	88 人
増 員	—	12	35	67	28	10
差 引	—	△44	△38	△15	△12	△78
職員数	1,207	1,163	1,125	1,110	1,098	1,020

(注) 他の地方公共団体等への派遣職員を含みます。

### ③これまでの職員数の推移



# 生活ほっとライン

## お知らせ

### 成人の日のつどい

たくさんの仲間と一緒に、社会人として一歩を踏み出しましょう。新成人有志による企画運営委員会が思い出に残る式の準備を進めています。

1月12日(祝)12時30分～15時(11時30分受付開始)、グランドプリンスホテル赤坂新館2階クリスタルパレス(紀尾井町1-2)、昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの区内在住者、1部=式典/2部=コミュニケーションタイム(軽食があります)

※対象者には12月上旬に招待状を送ります。

文化スポーツ課 ☎5211-3628



### 国民年金

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、ご注意ください

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していて、氏名変更の届出をしていない方は、旧姓で加入していたところの年金記録が漏れている可能性があります。記録を確認し、漏れがあるときは速やかに申し出てください。

記録の確認は3つの方法で

①住まいを管轄している社会保険事務所で確認

②「ねんきん特別便専用ダイヤル(☎0570-058-555)」で確認

※IP電話・PHSからは☎03-6700-1144(「03」がないとつながりません)

受付時間 月～金曜=9時～20時/第2土曜=9時～17時

③インターネットで確認

現役加入者は、社会保険庁のホームページ(<http://www.sia.go.jp>)でユーザーID・パスワードを取得すれば、ホームページでいつでも自分の年金加入記録を確認できます。

記録が漏れている場合

住まいを管轄している社会保険事務所へ申し出てください。記録の調査と統合を行い、結果を通知します。

※平成9年1月以降に初めて年金に加入した方は、基礎年金番号制度の導入で、年金記録が一元的に管理されていますので、ご安心ください。

千代田社会保険事務所 ☎3265-4381

### 固定資産税・都市計画税

12月は、固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期

6月に送付した納付書で、1月5日(月)までに金融機関・郵便局または都税事務所等で納めてください。指定のコンビニエンスストアやペイジーマークの付いている金融機関・郵便局のATMのほか、パソコンや携帯電話からも納付できます。

※納税には口座振替が便利です。申込みは(都)主税局徴収部納税推進課口座振替係(☎5912-7520)へ。

■新築住宅への固定資産税・都市計画税(23区内)の減免措置の廃止

東京23区内の新築住宅への固定資産税・都市計画税を、新たに課税される年度から3年度間減免する措置が、平成21年1月1日新築分までで廃止されます。減免が受けられるのは、平成17年1月2日から平成21年1月1日までの新築住宅です。

千代田都税事務所 ☎3252-7141

### 企業・社員・地域をつなぐ ちよだボランティアクラブ

ちよだボランティアクラブはボランティアチケット制度を発展させ、地域で活動するボランティア団体を、企業が応援する仕組みです。

登録した参加企業の社員には、メンバーズカードが渡され、直接届くボランティア情報から自分にあった活動に参加できます。また、社員の活動時間に応じて企業が寄付をするマッチングギフトの仕組みを選択できます。

制度の特徴

①参加団体にメンバーズカードを提示

## 12月27日・28日高速ジェット船 臨時運航 竹芝桟橋～三浦市三崎漁港

12月27日(土)・28日(日)の2日間、竹芝桟橋～三浦市三崎漁港を高速ジェット船が臨時運航します。1日2往復(竹芝発9時・12時30分)の運航で、所要時間は片道1時間15分、片道大人2,500円・小人(小学生)1,000円で乗船できます。三崎漁港では「三崎まぐろ祭り年末ビッグセール(12月28日～30日)」「中村征夫写真展～東京湾～(12月27日・28日)」を開催します。 ※乗船には、事前に電話予約が必要です。

問合せ 東海汽船(株)営業課 ☎3436-1144  
三浦市政策経営課 ☎046-882-1111内線212



すると、活動時間に応じたポイントが貯まります。

②自分の活動履歴を、専用ホームページで確認できます。また、企業の担当者は自社の社員の活動状況を確認できます。

③貯まったポイントに応じて、プレゼントがあります。

ちよだボランティアクラブでは参加企業を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

ちよだボランティアセンター ☎5282-3716☎5282-3718  
✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

### 国保の医療費通知を送付します

国民健康保険による一般診療分(調剤を含む)と柔道整復分(接骨院等)の医療費を年2回通知しています。

今回、一般診療分は8～9月に受診した医療費を12月下旬に、柔道整復分は8～10月に請求のあった医療費を1月中旬にお知らせします。通知する医療費は総医療費(10割)で、本人が病院等に支払った金額ではありません。この通知で特に手続きを行う必要はありません。

※国民健康保険料は社会保険料控除の対象になりますので、忘れずに申告してください。

※国民健康保険料を口座振替している世帯に納付額の通知を送付しました。税の申告等の参考としてご利用ください。

保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

### 調理師業務従事者の届出を

調理師業務従事者届出は、調理師法に定められた2年ごとの届出です。12月31日現在、都内在勤(調理業務)の調理師の方は、都内の保健所で届出用ハガキを受け取り、調理師業務従事状況を記入の上、1月15日(木)までに業務内容に応じた届出先に届出をしてください。

(都)福祉保健局健康安全部健康安全課

☎5320-4358  
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>

### 医療従事者の届出が必要です

医療従事者の届出は、医師法等の規定で2年ごとの12月31日現在の状況で行います。今年はこの届出の実施年です。該当の方は次のとおり届出をしてください。

対象職種・届出先

①医師・歯科医師・薬剤師(すべての方)=住所地または就業地を管轄する保健所へ。

<http://www.mhlw.go.jp>

②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士(業務に従事している方)=就業地を管轄する保健所へ。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>

提出期限 1月15日(木)

※届出用紙は保健所にあります。また、上のそれぞれのホームページでもダウンロードできます。

問合せ (区)生活衛生課生活衛生係 ☎3291-3643  
(都)福祉保健局総務課統計調査係 ☎5320-4109  
(都)福祉保健局医療人材課免許係 ☎5320-4434(薬剤師以外)  
(都)福祉保健局業務課薬事免許係 ☎5320-4503(薬剤師)

### 12月20日～1月18日 三井記念病院休診

三井記念病院(神田和泉町1)は、敷地内に完成した新しい病棟への移転に伴い12月20日(土)から1月18日(日)まで、通常の外來診療を休診します。この期間中も緊急を要する患者の診療は実施しますが、12月25日(木)～27日(土)は対応できません。他の医療機関の利用をお願いします。

社会福祉法人三井記念病院 ☎3862-9111

## 12月19日 クリスマスキャロルの夕べ

グリューネ・アレー商店会、通神商栄会、神二睦会、南神実業会が共同でクリスマスキャロルの夕べを開催します。

12月19日(金)17時～19時(雨天中止)、岩波神保町ビル前広場(神田神保町2-1)、内容=共立女子高校吹奏

楽部と音楽部の皆さんによるクリスマスソング/ワインや温かい飲物の無料サービス

※巨大クリスマスツリーを設置しています。

グリューネ・アレー商店会 ☎5280-3669

### 申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合。 ※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。 ※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入。

※費用の記載の無いものは原則無料。



## 1月10日 110番の日 ふれあいコンサート

1月10日(土)13時30分～(13時開場)、日比谷公会堂(日比谷公園1-3)、出演=多部未華子さん(女優)・警視庁音楽隊・カラーガード、定員1,500名(抽選)、12月15日(月)(消印有効)までに往復ハガキ(記入例参照・1

枚4名まで)に全員の必要事項を記入し警視庁通信指令本部「110番の日」ふれあいコンサート係(〒100-8929霞が関2-1-1 ☎3581-4321)へ。

12月

Calendar for December 2020 showing days of the week and dates.

1月

Calendar for January 2021 showing days of the week and dates.

特別慰労品の贈呈 受付は3月31日まで

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者に贈呈している特別慰労品の受付は3月31日(火)で終了します。

請求書は生活福祉課(区役所3階)にあります。資格要件については、お問い合わせください。

※遺族の方は対象になりません。

問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933 (月～金曜の午前9時15分～午後5時15分)



▲福祉まつり(区民ホール)

介護保険・長寿医療・国保・年金の保険料

社会保険料控除の申告を

今年の1月～12月に支払った保険料は、年末調整や確定申告の社会保険料控除の対象になります。

■介護保険

口座振替で支払っている方には、1年間の振替額を12月中旬に通知します。

問合せ 高齢介護課介護保険係 ☎5211-4224

■長寿(後期高齢者)医療

口座振替で支払っている方に今年の振替額を12月中旬に通知します。

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係 ☎5211-4206

■国民健康保険

口座振替で支払っている世帯に1年間の振替額通知を郵送しました。

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

■国民年金

9月30日までの納付額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」と10月1日以降に納付した領収証書を添えて申告してください。

問合せ 千代田社会保険事務所 ☎3265-4386

寝たきり高齢者の障害者控除

65歳以上で次のいずれかに該当する方に、障害者控除を受けるための証明書を発行します。

対象

- ①障害の程度が精神障害者、知的障害者または身体障害者に準ずると区が認定した方
②起きていることが困難で複雑な介護を要する寝たきり高齢者と区が認定した方

問合せ 高齢介護課相談係

☎5211-4221

年忘れカラオケ大会

見て、歌って、笑って年の瀬を楽しく過ごしましょう。

とき 12月18日(木)午後0時30分～3時

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者

申込み 出演希望者は12月10日(水)までに、電話または直接高齢者センター窓口(神田神保町2-20)へ。

※観覧のみの方は当日直接会場へ。

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています。

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

Table listing various museums and galleries with columns for name, exhibition title, dates, days off, content, fees, and phone numbers.

# のびのび 子育て



▲小・中陸上競技大会(国立競技場)

## 保育園・こども園

■四番町保育園「おおきくなったかな」  
身長・体重測定や育児相談など。12月17日(水)9時20分～14時30分、就学前の親子、四番町11 ☎3234-2269、要予約

■いずみこども園「お楽しみ会に参加しませんか」  
12月19日(金)10時～11時、1・2歳児の親子2組、神田和泉町1 ☎3866-9938、要予約

サンタクロースに会いに来ませんか  
■神田保育園「クリスマス会」  
12月19日(金)10時～11時、就学前の親子、神田淡路町2-15 ☎3253-6258、要予約



■飯田橋保育園「クリスマス会」  
12月24日(水)10時～12時、就学前の親子、飯田橋3-9-17 ☎3264-1744、要予約

## 児童館

■神田児童館「観劇会」  
劇団こがねむしによる「インセクトー虫たちの夕べ」を見た後はクリスマスソングを皆で歌いましょう。

12月10日(水)13時30分～15時30分～(2回公演)、乳幼児～小学生向け、外神田3-4-7 ☎3253-6021

■富士見児童館「観劇会」  
劇団小さいお城による「さんねんねたろう」「森のこびと～モリとネのオト」を上演します。

12月10日(水)14時30分～、幼児～小学生向け、富士見2-3-6 ☎3262-1040

## 修学資金の貸付を行っています

公的貸付制度や金融機関からの借り入れが困難な区内世帯は、修学資金を無利子で借りられます。すでに支払い済みのものは除きます。

区外にお住まいの方は、住所地の社会福祉協議会へお問い合わせください。

### 融資対象学校

学校教育法で定める高校・高等専門学校・短大・大学(大学院は除く)・専修学校

### 要件

①世帯の収入が生活福祉資金の定める範囲内である

※平成20年度の収入基準(月額)

2人世帯=261,000円

3人世帯=319,000円

4人世帯=376,000円

②連帯保証人1名(別世帯の方)を立てられる

※日本学生支援機構の奨学金等、他制度が利用できる場合は対象外。

### 資金の種類

①修学費(授業料等)

②就学支度費(入学金)

貸付限度額 下表のとおり

問合せ 社会福祉協議会

☎5282-3711

種類	対象学校	貸付限度額	据置期間	返済期間
修学費	高校・専修学校(高等課程)	月35,000円	6か月以内	14年以内
	高等専門学校・短大 専修学校(専門課程)	月60,000円		
	大学	月65,000円		
就学支度費	本文参照	500,000円		

## 平成21年度

## 九段中等教育学校の入学願書配布中

九段中等教育学校の出願書類を富士見校舎(富士見1-10-14)で配布しています(平日8時～16時45分)。平成21年度の入学手続きの概要は次のとおりです。

募集人員 区分A=80名/区分B=80名

※A、Bいずれも男女各40名

応募資格 区分ごとに次のすべてを満たすこと

区分A

①保護者と同居②平成20年10月1日現在、区内在住(住民票を有する)③区立中学校選択制で区立中学校を選

択④入学後も引き続き区内から通学区分B

①保護者と同居②都内在住(住民票を有する)③入学後も引き続き都内から通学

出願日 1月20日(火)・21日(水)10時～15時

出願場所 富士見校舎

提出書類 入学願書、報告書、志願者カード

※この他にも必要書類の提出をお願いします。

入学検定料 2,200円

※所定の納付書で納め、領収証書を提出してください。なお、いったん納

ひと まち ふれあい

## 国体の陸上競技で 区内在住高校生が優勝

10月3日、九州石油ドーム(大分県)で第63回国民体育大会の陸上競技が行われました。富士見小学校から神田一橋中学校を卒業し、私立東京高校2年在学中の女部田亮さん(富士見在住)＝ゼッケン13番の選手＝は少年男子A100mに出場しました。大会直前に

発熱で体調を崩したにもかかわらず、10秒54のタイムで優勝を飾りました。

スタートから終始トップで走りきった女部田さんは、優勝の喜びとともに「来年は3年生になるので、インターハイの100mと200mで優勝したいです」と話してくれました。



## ■四番町児童館「みんなであそぼう！ゲーム会」

いろんなゲームが君をまっているよ。12月10日(水)14時45分～16時、四番町11 ☎3234-3084

—いづれも—

当日直接会場へ。

## クリスマスおはなし会

今回のおはなし会は、絵本の読み聞かせのほかにクリスマスカード＝写真＝作りをします。

## ■四番町図書館 ☎3239-6357

12月21日(日)14時～15時(幼児以上向け)

※12月28日(日)のおはなし会は休みです。



## みどり体験交流事業 参加者募集

東京都62区市町村は、共同で環境問題に取り組んでいます。都内の自然を体感し、親子で地球温暖化防止について学びましょう。

12月25日(木)、小学校4年生～6年生50名(親子参加可能)、内容＝都市の

体験・三鷹市、参加費＝1人500円  
※詳しくは、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのホームページまたは専用ダイヤル(☎ http://all62.jp ☎5949-1343<平日9時30分～17時30分>)へ。

## ひとり親医療助成 現況届 提出を

ひとり親医療助成の現況届は、12月8日(月)までに提出してください(郵送可)。提出がない場合は医療証を発行できません。ご注意ください。

子ども支援課手当・医療係

☎5211-4230

## ファミリー・サポート・センター 支援会員募集

地域のお子さんの保育施設への送り迎えなど、子育てのお手伝いをしませんか(1時間800円～1,000円の謝礼あり)。

※登録には講習会の受講が必要です。

## ■第3回支援会員講習会(全2日)

1月29日(木)・31日(土)のいずれも9時30分～16時30分、神田公園出張所(神田司町2-2)、心身ともに健康で地域の子育てに理解と意欲のある18歳以上の区内在住・在学者(専門学校生・大学生)、1月28日(水)までに電話でファミリー・サポート・センター(☎3256-8161)へ。

## ■学校説明会

入試日程や適性検査に向けた話をします。当日直接会場へ。

とき 1月4日(日)10時～13時～

※各回1時間30分程度、内容は同じ

会場 九段校舎多目的ホール

定員 各回450名(先着順)

※適性検査の出願方法や入学手続きなど詳しくは、九段中等教育学校のホームページをご覧ください。

問合せ 九段中等教育学校

☎3263-2091

URL http://www.kudan.ed.jp

# 生活ほっとライン

## 募集

### ちよだシーズンコンサート

#### 山田耕祐・瀧廉太郎の世界

12月14日(日)14時～、日本大学カザルスホール(神田駿河台1-6)、出演=ボニージャックス(歌手)・サンシャイン・キッズ(麹町小学校合唱団)、定員500名、入場料=大人2,000円/小学生500円/未就学児無料、チケット=九段生涯学習館(九段南1-5-10)または当日会場で販売  
文化スポーツ課 ☎5211-3632

### イラン大使夫人による国際交流文化フォーラム

イランの歴史や文化、生活等話をします。写真パネル等の展示や講演後に交流会があります。

12月12日(金)18時30分～、区民ホール(区役所1階)、定員100名(申込順)、内容=講演「イランの歴史と文化と生活」バハレ・アブドゥラヒヤンさん(イラン・イスラム共和国大使夫人)、前日までに電話またはEメール(9面参照)で特定非営利活動法人「ちきゅう市民クラブ」・川島(☎3579-3146 ☒kk@cssimc.com)へ。

### アーレントオルガンクリスマスコンサート

若手演奏家による楽しいコンサートです。

12月20日(土)12時15分～13時15分、日本大学カザルスホール(神田駿河台1-6)、区内在住・在勤・在学者、演奏=中田恵子さん(オルガン奏者)・飯沼彩さん(同)、入場料=500円、当日直接会場へ。

### 千代田図書館 東洋大学大学院連携セミナー

#### なぜ、官僚に任せられないのか

政策決定の現場に長年携わってきた講師と、日本の官僚制度が抱える問題について考えてみませんか。

1月5日(月)19時～20時30分、千代

田図書館研修室1・2(区役所9階)、定員20名(申込順)、講師=高橋洋一さん(東洋大学教授)、平日10時～18時に電話または直接千代田図書館(区役所10階カウンター☎5211-4289)へ。  
※受講には区立図書館の利用登録(当日でも可)が必要です。

### アクアビクス教室

若い人から高齢者までの健康づくりに、水中ウォーキングなどを行います。

1月13日(火)～3月25日(水)14時～15時(木曜コースは16時～17時)

- ▶火曜コース(65歳以上・全10回)
- ▶水曜コース(65歳以上・全10回)
- ▶木曜コース(65歳未満・全10回)
- ▶金曜コース(65歳未満・全10回)

神田アクアビクスプール(神田淡路町2-9)、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名(抽選・初めての方を優先)、参加費=2,000円、持ち物=水着・水泳帽・タオル、12月12日(金)(消印有効)までに往復ハガキ(9面参照・1人1枚)で千代田保健所健康推進課健康推進係(〒101-0054神田錦町3-10☎3291-3646)へ。

### 志賀高原スキー講習会

希望者には級別テストがあります。  
2月5日(木)20時スポーツセンター出発～8日(日)、志賀高原焼額山スキー場(志賀高原プリンスホテル泊)、区内在住・在勤者40名(申込順)、参加費=40,000円(バス代・宿泊代・傷害保険料など)、1月9日(金)(必着)までに往復ハガキ(9面参照・1枚5名まで)に全員の必要事項を記入し千代田区体育協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内)へ。  
千代田区スキー協会・川原

☎090-3508-8867



### レッツ・ゴウ・ダンス

1月29日～2月19日の毎週木曜(全4回)14時～15時30分、スポーツセンター、区内在住・在勤者30名(抽選)、指導=清水美子さん(ミズノグループ・スタジオインストラクター)、内容=1月29日クラシックバレエ/2月5日フラダンス/12日ベリーダンス/19日ジャズダンス、参加費=区内在住

(区役所2階)・まちづくり総務課(区役所5階)・出張所で配布します(出張所・まちづくり総務課は土・日、情報コーナーは日曜を除く)。  
※12月10日(水)まで、ホームページからも申込書・募集案内をダウンロードできます。

**申込み** 12月15日(月)までに郵送で募集センターに到着したものに限り受け付けます。ただし、先着順受付は随時募集センターで受け付けます。  
**問合せ** (都)住宅供給公社募集センター

☎3498-8894(土・日を除く)  
URL http://www.to-kousya.or.jp

## 区民自主企画運営講座

### ■イングリッシュハンドベル



イングリッシュハンドベルの基本的な奏法を「新世界」「さくらさくら」などの曲の練習を通して学び、天使の音色を一緒に奏でましょう。

1月18日・25日・2月8日・22日・3月8日のいずれも日曜(全5回)10時～12時、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在勤・在学の小学生以上の方16名(抽選)、講師=梅木仁司さん(日本ハンドベル連盟公認指導者)・辻村治子さん(ハンドベル・ミュージックベル講師)、参加費=3,000円、1月5日(月)

17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 URL http://www.kudan-ll<エール>.info)へ。

### ■ボンジュール、パリ～旅で役立つフランス語とパリ情報～

パリ旅行を想定し、旅で役立つフランス語をアルファベットから学びます。

1月16日・23日・2月6日・20日・27日のいずれも金曜(全5回)19時～20時45分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在勤・在学者20名(抽選)、講師=ミシェル・シルジュールさん(フランス語講師)・藤井宏尚さん(明治大学非常勤講師)、参加費=2,500円、12月25日(木)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 URL http://www.kudan-ll<エール>.info)へ。

### いきいきリーダー養成講座

シルバートレーニングスタジオ等、区の介護予防事業を手伝うボランティアの養成講座を開催します。初めての方向けの講座内容です。

1月16日(金)・3月13日(金)13時30分～15時30分、401会議室(区役所4階)、内容=高齢者との円滑なコミュニケーションのとり方、前日までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

### めざせ25m クロール水泳教室

1月26日(月)～29日(木)18時50分～19時50分(全4回)、スポーツセンター内プール、16歳以上の区内在住・在勤者15名(抽選)、参加費=3,000円(入場料を含む)、指導=ミズノグループ専属インストラクター、1月12日(月)(必着)までに往復ハガキ(9面参照・1人1枚)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8☎3256-8444)へ。  
※館内の入場は、開始15分前から。

## お知らせ

### ネズミの一斉駆除にご協力を

ネズミの被害を防ぐため、12月中旬に、地域で一斉駆除を実施します。駆除に協力する区民の方には町会を通じて薬剤(殺そ剤)を配布します。「使い方のしおり」をよく読んで使用してください。

生活衛生課環境衛生担当

☎3291-3644

## 都民住宅の入居者募集

### ■東京都施行型・家族向

都民住宅は中堅所得者の家族を対象とする住宅で、所得基準が都営住宅と異なります。

抽選と先着順の住宅があります。詳しくは「募集のご案内」でご確認ください。

**申込資格** ①都内に居住していること(単身者は申し込みません)②自ら居住するための住宅を必要としていること③所得が定められた基準に該当することなど

**申込書の配布** 12月10日(水)まで都庁および都住宅供給公社(募集センター・各窓口センター)、情報コーナ

ー(区役所2階)・まちづくり総務課(区役所5階)・出張所で配布します(出張所・まちづくり総務課は土・日、情報コーナーは日曜を除く)。  
※12月10日(水)まで、ホームページからも申込書・募集案内をダウンロードできます。

**申込み** 12月15日(月)までに郵送で募集センターに到着したものに限り受け付けます。ただし、先着順受付は随時募集センターで受け付けます。  
**問合せ** (都)住宅供給公社募集センター

☎3498-8894(土・日を除く)  
URL http://www.to-kousya.or.jp

## 2月11日 内濠周回駅伝大会 参加者募集



2月11日(祝)9時桜田門時計塔前集合(雨天決行)、区内在住・在勤・

在学者で編成された男女別チーム150チーム、種目=一般の部/高校生の部、参加費=一般の部6,000円/高校生の部5,000円(1チームあたり・傷害保険料を含む)、1月16日(金)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)で千代田区陸上競技協会・渡井(〒330-0064さいたま市浦和区岸町2-4-13☎090-2425-5811)へ。